

議 事 概 要

協議会名称	伊勢市地域包括ケア推進協議会(第5回)
開催日時	令和7年10月22日(水) 14:00~14:55
開催場所	伊勢市役所本庁舎東館5階5-3・5-4会議室
出席した委員	中野一茂、徳田敦、富田薫、村瀬広和、前村裕司、斎藤茂、北岡孝裕、森川和俊、森和香子、伊藤弘、浦田貴大、池田恵津子、羽根孝、有賀真津夫、松本剛、赤坂知之 計16名
欠席した委員	水島徹 計1名
出席した事務局職員	大桑(健康福祉部長)、堀川(健康福祉部次長)、藤川(介護保険課長)、井波(主幹兼介護認定係長)、中村(主幹兼介護給付係長)、村田(介護給付係)、山口(福祉監査室長)、竹原(事業所係長)、奥野(高齢・障がい福祉課長)、石原(高齢福祉係長)、前村(医療保険課長)、谷(健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長)、田代(副参事)、小川(副参事兼孤独孤立対策係長)、中川(主幹兼総合相談係長)、村井(健康課長)、中村(健康づくり係長) ※計17名
傍聴者	0名
	1 地域密着型サービス事業所等の指定更新等について「資料1」 ○地域密着型サービス事業所等の指定更新等について、事務局から資料に沿って説明 委員「事業所の廃止理由が『法人の廃業による』とあるが、廃業の理由は何か。」 事務局「法人の代表者の急病によるものである。」 委員「経営状態の悪化などが廃止の理由となっている。集団指導において、今後継続的に事業を続けていくための評価をすることは可能か。」 事務局「運営指導は、基準に沿って行っている。経営についての助言は行っていない。」 →了承

議題及び協議概要	2 地域包括支援センターの次期運営委託について「資料2」 ○地域包括支援センターの次期運営委託について、事務局から資料に沿って説明 委員「地域包括支援センターの開設時間は午前8時30分から午後5時15分となっており、平日の昼間である。開設時間を伸ばすなどできないか。」 事務局「この開設時間は基本的なものであり、緊急の場合は時間外においても面接や虐待の対応などを行っている。」 委員「考え方の問題であるが、ここへ来る人は生活弱者であるので、いつでも開けておくのが原則ではないかと思う。」 事務局「他の自治体の地域包括支援センターの状況も見て精査しながら今後について検討したい。」 委員「休日夜間応急診療所のように、どこか一箇所は開けておいてここは開いてますよと案内できないか。簡単に答えが出るものではないので検討いただけるとよい。」 事務局「緊急の時は包括へ連絡いただいたら必ずつながる体制をとっている。基本は平日の開設時間内に対応させていただくこととしている。休日も相談できるとよいということをご意見として承る。その他にライン相談などもあるので相談いただいたら、次の日にでも対応させていただける。」 委員「次期の委託については、6つの地域包括支援センターに計34名の職員を配置するとあるが、現在は何名か。」 事務局「圏域1から3は、各4名で1名ずつ増えている。圏域4、5は6名、圏域6は7名で同じである。」 委員「基準を決めて配置しているとのことだが、前回と同じ基準なのか変わったのか。」 事務局「基準は同じであるが、要支援認定者数が増えてきているため職員配置数を増員した。近年、居宅介護支援事業所へのケアプラン作成の委託が難しくなっていることも増員の理由である。」 委員「包括に期待する役割が大きく、毎年業務が増大して大変忙しい状況と聞いている。市の基準は近隣市町と同等かそれとも手厚いのか。」 事務局「近隣市町と同等程度と考えている。ケアプラン作成業務や人員配置の大変さを考慮した職員配置としている。」 →了承 【伊勢市内の地域包括支援センター受託法人選定分科会の設置について】 ○分科会の委員及び分科会長については、会長が指名することと
-----------------	---

	なっており、分科会の委員に中野委員、徳田委員、富田委員、村瀬委員、森川委員、臨時委員に堀委員の計6名が指名された。分科会長については、事務局案をとの意見により案を提示、中野委員が指名され、了承された。 →了承 3 地域包括支援センターの運営について「資料3」 ○地域包括支援センターの運営について、事務局から資料に沿って説明 委員「ケアプラン作成委託の事業所が5事業所追加されるとの説明があったが、次回以降の資料には総数の記載も入れてほしい。」 事務局「そのように対応させていただく。」 →了承 4 その他 ○事務局より連絡 次回の協議会は、12月23日（火）午前10時からの開催を予定している。
--	--